

ナイガイ EP ジョイント 取り扱い説明書

※注意※ ・当取り扱い説明書に従ってお取り付け下さい。
・施工後は取り扱い説明書をお客様にお渡し下さい。

この度はEPジョイント(以下ゴムフレキ)をご採用頂きまして、厚く御礼申し上げます。
本製品は正常に取り付けご使用いただきませんと、事故や損害を発生する恐れがあります。
お取り扱いにつきましては、下記の事項にご注意ください。

1. 製品仕様 (詳細はカタログをご覧ください。)

- a. ゴムフレキは水道、電力、建築及び、工場設備機器配管等において、ポンプ、チラー等の振動減衰、温度変化による配管の伸縮量吸収を必要とする場合に用います。
- b. ご使用になる条件(正圧、負圧、温度、変位量、流体の種類等)が本製品の許容以内であることを、カタログ等でご確認ください。
- c. カタログ・図面に記載の許容変位量は、単独変位での最大値です。したがって変位が複合する場合は次式により補正願います。

複合変位率 = (伸長/許容伸長 + 圧縮/許容圧縮 + 偏心/許容偏心 + 偏角/許容偏角) × 100
お使いいただける範囲 複合変位率 ≤ 100%

2. 保管上の注意

- a. 直射日光を避けて冷暗所に保管してください。
- b. ゴムフレキに外傷や変形を与えないように注意してください。
- c. 高温(40℃以上)の場所に長時間放置しないでください。
- d. 油、酸、アルカリ、溶剤等の有害物が付着するような場所は避けてください。
- e. 雨水等過度の湿度のある場所に長時間放置しないでください。

3. 取り付け上の注意

- a. パッキンは原則として不要です。但し、相フランジとの締め代が少ない場合や、非常に低いトルクでシールしなければならない場合、適当なパッキンを使用してください。
※PFタイプはパッキンの使用を推奨します。
又、パッキンとペースト状のシール剤を併用すればよりシール性が向上します。
- b. 取り付け時の面間距離は、基準寸法に合わせてください。また使用中に許容変位量を超えないように配慮ください。

- c. 取り付けボルトは本製品本体側から差し込み、相手フランジ側にナットを取り付けてください。(図1参照)

やむを得ず反対側から取り付けボルトを差し込む場合は、ナットから取り付けボルトが出過ぎないようにしてください。出過ぎると内圧がかかったり変位した時に、取り付けボルトが製品ゴム部に当たり、傷を付ける恐れがあります。(図2参照)

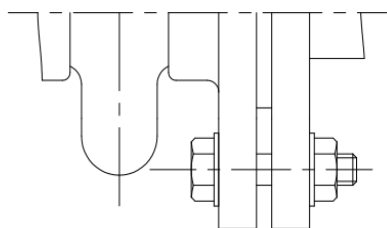


図1

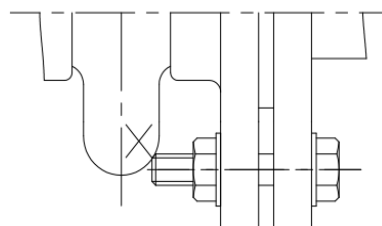


図2

- d. ナットの締め付けは対角線毎に、均等に少しずつ締め付けて、片締めにならないように注意してください。締め付け 24 時間後に緩みがないかチェックし、緩みがあれば増し締めしてください。
- e. ゴムフレキと相手フランジのパッキン面は、清浄にして取り付けてください。
- f. ゴムフレキは、内圧がかかると推力(反力)が発生します。配管荷重がゴムフレキにかからないように、また推力(反力)を抑えるためにゴムフレキの取り付け部付近で必ず配管を固定してください。
- g. ゴムフレキはポンプまわりでご使用になる場合、ゴムフレキはポンプと仕切弁の間に取り付けてください。(図3参照)

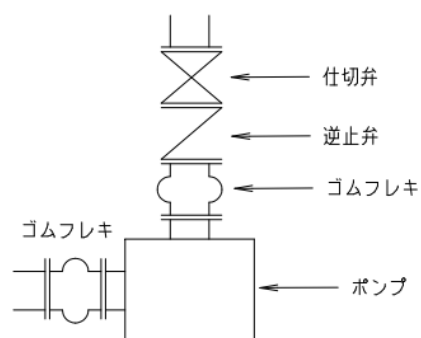


図3

4. 使用上の注意

- a. 装着のコントロールユニットは許容最大伸び位置を明示する目的で設置していますので、U-ナットの位置は動かさないでください。万一動かした場合は元の位置に戻してください。
- b. ゴムフレキに有害物（油・溶剤・薬品等）が付かないように注意してください。万一付着した場合は速やかにふき取ってください。
- d. ゴムフレキの付近で溶接・溶断を行う場合は、本製品に火花及び熱にて損傷を与えないように注意してください。
- e. 変位量・圧力・温度等の使用条件は、本製品の許容範囲内でご使用ください。
- f. 運転時、圧力は徐々にかけてください。
- g. ゴムフレキ本体に荷重がかからないようにしてください。
- h. 負圧使用の場合、標準面間寸法以内でご使用ください。
- i. 高温の流体や危険な薬品が流れるラインでご使用になる場合は、ゴムフレキの周りにカバーを取り付けることを推奨します。
- j.

5. 保守点検

当製品は変位量・圧力・温度等の使用条件により耐用年数が異なります。耐用年数を過ぎると流体が漏れる等不具合が発生します。必ず下記項目をお守りください。

a. 定期点検

1)6 か月に 1 回以上の定期点検を行い、異常の有無をご確認ください。

b. 交換基準

定期点検で下記のような異常が認められた場合は、運転を中止し交換をお願いします。

- 1) 流体が漏れている場合。
- 2) ゴム本体に傷がある場合。
- 3) ゴム本体に変形（しわ、局所的な凹凸等）が見られる場合。
- 4) フランジ部が全周にわたり錆びている場合。
- 5) 運転時、製品の変位量が許容変位量を超えている場合。

（許容変位量はカタログでご確認ください。）

6. お問い合わせ・ご相談は下記にお願いいたします。

内外ゴム株式会社

- | | | |
|-----------|------------------|------------------|
| ・神戸工業用品部 | TEL(078)360-1361 | FAX(078)360-1371 |
| ・東京工業用品部 | TEL(03)3459-6868 | FAX(03)3459-6869 |
| ・名古屋工業用品部 | TEL(052)684-4250 | FAX(052)684-4254 |

2023 年 9 月 8 日現在